

令和元年版 愛媛県環境白書の概要

1 概 要

県では、「愛のくに ^{えがお}愛顔あふれる愛媛県」を基本理念とする第六次長期計画「愛媛の未来づくりプラン」に基づき、環境分野においては、環境への負荷が少ない循環型社会づくりや、豊かな自然環境と生物多様性の保全など、さまざまな取り組みを展開している。

また、平成28年2月には、環境をめぐる新たな局面に的確に対応すべく、環境政策のマスタープランである「第二次えひめ環境基本計画」を策定し、環境・経済・社会のバランスが取れた持続可能な社会の構築を目指して邁進している。

2 トピックス

(1) 平成30年7月豪雨に係る水道施設の被害及び復旧について

平成30年7月豪雨では、水道施設でも県内各所で被災し、特に宇和島市、大洲市、西予市では被害の規模が大きく、大規模な断水が発生した。宇和島市三間・吉田地区の断水では、関係省庁や東京都、民間企業、自衛隊等の支援により、工期が大幅に短縮され、約1か月で通水を開始した。現在、両地区とも本復旧工事に着手し、施設の早期完成に向けて、鋭意、工事を進めているところである。

(2) 平成30年7月豪雨に係る災害廃棄物処理について

平成30年7月豪雨により、県内14市町で合わせて約25.1万トンの災害廃棄物が発生した。発災直後から被災地の懸命な努力と県内外からの支援により、概ね順調に処理が進み令和2年3月末までに完了する見込みとなった。県では、被災市町に対し廃棄物処理体制等の助言や監視業務への職員の派遣等の支援を行ったほか、国に対し補助拡大の緊急要望を行い実現に結び付けるなど、被災市町の取組みの円滑化や負担軽減に取り組んだ。

(3) 平成30年7月豪雨に係る自然公園施設の被災について

平成30年7月豪雨により、県内の3箇所¹の国立自然公園施設が被災した。瀬戸内海国立公園にある糸山園地では、崩土の発生により一部駐車場と園路等が利用できない状況となり、近見山登山線では、路側の崩壊や崩土が発生した。いずれも、現在は測量設計が完了し、復旧工事に取掛かっており、令和2年3月末の完成を目指し、鋭意努力している状況である。また、足摺宇和海国立公園にある雪輪の滝園地では、園路が崩壊し、利用者の通行が出来なくなる等の被害が発生したが、令和元年9月に工事が完成し、利用ができるようになった。

(4) マイカップ普及啓発事業の実施について

3 R活動のなかでも優先順位の高い2 R（リデュース・リユース）について、県民意識の向上を図り、廃棄物削減の取組みを進めるため、愛媛FCと協働して、集客力の高いホームゲームにおいて、来場者の使い捨てカップの使用を抑制し、マイカップを持参してもらうための普及啓発イベントを実施した。

(5) えひめの環境学習シンポジウムの開催

環境学習モデルプログラムの周知や環境学習実践者の指導力向上と一般県民の環境学習への関心を高めるため、環境活動団体等と連携して、「えひめの環境学習シンポジウム」を開催し、トークセッションや体験会を通じて本プログラムに対する理解を深めるきっかけや持続可能な開発について考える機会の提供し、環境保全意識の向上を図った。

(6) つなぐ生物多様性高校生チャレンジシップ

高校生ら若者の実践する生物多様性保全活動に脚光をあて、それを広く県民に周知することで、県民に生物多様性の必要性や、現在の危機的な状況を認識してもらい、これまで以上の生物多様性保全意識の向上を図るため、生物多様性保全の普及啓発イベントを開催し、県内高校生による研究発表会、トークショー、生物多様性の恵みである県内農林水産物の試食など、参加者が楽しく愛媛の生物多様性についての知識を深める機会を創出し、県民総ぐるみで生物多様性保全に取り組む意識の向上を図った。

3 つなごう未来へ「愛顔あふれる持続可能なえひめ」

(1) 環境保全の総合的推進

低炭素社会の実現、循環型社会の構築、生物多様性の保全など、重要性を増す環境課題に的確に対応するため庁内体制の整備を図り、愛媛県環境基本条例や第二次えひめ環境基本計画に基づき、環境保全に関する様々な施策の推進を図っている。

(2) 地球温暖化対策の推進

愛媛県地球温暖化防止実行計画に基づき、県内全域の温室効果ガス排出量並びに県の事務及び事業における温室効果ガス排出量削減のための施策を積極的に展開するとともに、愛媛県バイオマス活用推進計画に基づいて再生が可能な資源であるバイオマスの着実な活用を図っている。

(3) 循環型社会の構築

平成29年3月に「第四次えひめ循環型社会推進計画」（計画期間：平成28年～32年度）を策定し、循環型社会の構築に向けた各種の施策を総合的かつ計画的に推進している。

(4) 瀬戸内海環境保全対策の推進

瀬戸内海の環境保全を総合的に進めるため、第8次水質総量削減計

画、第三次全県域生活排水処理構想及び瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画等に基づいて、瀬戸内海の環境保全対策等を推進している。

(5) 生物多様性保全の取り組み

将来にわたって人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる社会の実現を目指して生物多様性えひめ戦略を策定し、生物多様性の保全と管理をはじめ、多様な人々の連携・協働などを推進している。

4 平成30年度の現況と対策

(1) 安全で良好な生活環境の保全

平成30年度の本県の大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準を100%達成、微小粒子状物質は、環境基準を76%達成、光化学オキシダントは未達成であった。

なお、光化学スモッグ注意報の発令及びPM2.5の注意喚起はなかった。

水環境については、健康項目はすべての地点、すべての項目で環境基準を達成しているが、生活環境項目は、BOD又はCODにおいて、河川で94%、湖沼で100%、海域で73%の達成率になっている。

公害苦情処理については、県及び市町における苦情受理件数は739件で前年度より81件減少している。典型7公害のうち、大気汚染が最も多く271件（前年度254件）で、騒音119件（132件）、水質汚濁108件（114件）の順となっている。

その他騒音、振動、悪臭、土壌環境、環境放射能、有害化学物質等の概況について測定データ等をもとに検証している。

(2) 地球温暖化対策の推進と低炭素社会の実現

県民総ぐるみによる取組を推進するため、「みんなで出かけまシェアキャンペーン」として「クールシェア」、「ウォームシェア」の各キャンペーンを実施したほか、自家用車から公共交通機関、自転車利用への転換を促進するとともに、運輸部門における温室効果ガス削減への意識向上を図るため、エコ通勤普及キャンペーンを実施した。

また、温室効果ガス排出量が増加している家庭部門の対策として、各家庭の光熱費やCO₂排出量を「見える化」し、住まい方やライフスタイルに合わせた省エネルギー対策・地球温暖化対策を無料で提案する「うちエコ診断」や、温泉・銭湯を利用することにより、家庭の給湯からのCO₂排出量を削減するため「温泉シェアスポット」スタンプラリーを実施した。

(3) 環境への負荷が少ない循環型社会の実現

県内の一般廃棄物の年間総排出量は、平成29年度（実績値）で約46.0万tで、そのうち約9.1万tが資源化され、リサイクル率は17.9%となっている。産業廃棄物については、「資源循環促進税」を活用して、紙産業資源循環促進支援事業や産業廃棄物不法投棄未然防止対策の強化など、産

業廃棄物の排出抑制、減量化や有効利用を促進するとともに、適正処理の確保を図った。

また、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる」ことを重点的に啓発する「おいしい食べきりキャンペーン」を実施して、県民への意識啓発を図った。

(4) 生物多様性の保全と自然共生社会の実現

県内に生育している動植物の現況把握に努めるとともに、自然公園等の適正管理や石鎚山クリーンアップ、エコツーリズムの推進により自然保護思想の普及啓発や自然との触れ合いに努めた。

(5) 未来へつなぐ環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

学校や地域における環境教育を充実させるとともに、えひめ環境大学の開催等を通じて環境教育等を推進する人材の育成に努めた。また、小・中・高校生を対象にした「環境啓発ポスターコンクール」をはじめ、「三浦保」愛基金の活用した環境保全活動を行う非営利団体に対する補助金の交付や環境保護に著しく貢献した個人や団体の表彰等、また、「愛リバー・サポーター制度」等によって、環境活動団体と行政との協働化を推進した。

(6) 未来を支える環境・経済・社会の調和

環境や地域に配慮した消費行動の理解を広めるため、「おもいやり消費普及啓発イベント」を実施した。

また、資源循環優良モデル認定事業やグリーン購入の促進など、環境産業の創出と育成に努めるとともに、エコファーマーの育成など環境と調和した農林水産業の推進に努めた。